

政策ごとの予算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)厚生労働省 (会計)労働保険特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	勘定	項	事項	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額
1 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること				1,070,027,813	1,065,979,089	△4,048,724
				<3,717,993,724>の内数	<2,924,693,222>の内数	<△793,290,502>
(1) 安全・安心な職場づくりを推進すること				29,217,759	27,960,852	△1,256,907
				<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>
1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	労災勘定	労働安全衛生対策費	労働安全衛生対策に必要な経費	22,776,068	21,610,850	△1,165,218
	労災勘定	労働安全衛生対策費	労働基準行政情報システムの最適化実施に必要な経費	4,494,349	4,364,531	△129,818
	労災勘定	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	1,696,722	1,736,995	40,273
	労災勘定	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	250,620	248,476	△2,144
	徴収勘定	保険給付費等財源労災勘定へ繰入	保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>
(2) 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進を図ること				997,900,404	989,950,012	△7,950,392
				<1,094,917,705>の内数	<898,786,089>の内数	<△196,131,616>
1 労災保険の安定的かつ適正な運営を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること	労災勘定	保険給付費	保険給付に必要な経費	797,242,924	798,703,386	1,460,462
	労災勘定	業務取扱費	保険給付業務に必要な経費	8,970,997	6,683,042	△2,287,955
	労災勘定	業務取扱費	労災行政情報管理システムの最適化実施に必要な経費	4,679,504	4,653,571	△25,933
	労災勘定	職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	<0>の内数	<1,942,638>の内数	<1,942,638>
	労災勘定	職務上年金給付費等交付金	職務上年金給付費等交付金に必要な経費	0	1,304,294	1,304,294
	徴収勘定	保険給付費等財源労災勘定へ繰入	保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>
2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	労災勘定	社会復帰促進等事業費	被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	167,508,318	165,165,021	△2,343,297
	労災勘定	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費	10,666,270	10,694,150	27,880
	労災勘定	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費	8,832,391	2,746,548	△6,085,843
	徴収勘定	保険給付費等財源労災勘定へ繰入	保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>
(3) 勤労者生活の充実を図ること				10,655,398	10,773,797	118,399
				<3,636,719,899>の内数	<2,850,237,902>の内数	<△786,481,997>
1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること	労災勘定	仕事生活調和推進費	仕事と生活の調和の推進に必要な経費	1,602,871	2,056,884	454,013
	徴収勘定	保険給付費等財源労災勘定へ繰入	保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>
2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること	労災勘定	中小企業退職金共済等事業費	中小企業退職金共済等事業に必要な経費	2,412,306	2,195,334	△216,972
	労災勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	148,288	146,123	△2,165
	労災勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	85,259	99,750	14,491
	雇用勘定	中小企業退職金共済等事業費	中小企業退職金共済等事業に必要な経費	6,406,674	6,275,706	△130,968
	雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費	<76,910,053>の内数	<72,955,477>の内数	<△3,954,576>
	雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費	<1,723,988>の内数	<1,723,881>の内数	<△107>
	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	<2,425,812>の内数	<2,282,056>の内数	<△143,756>

政策評価体系	勘定	項	事項	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額
	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	<88,689>の内数	<140,891>の内数	<52,202>
	徴収勘定	保険給付費等財源労災勘定へ繰入	保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>
	徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
(4) 安定した労使関係等の形成を促進すること				530,723	479,346	△51,377
				<2,463,168,153>の内数	<1,878,076,749>の内数	<△585,091,404>
1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	雇用勘定	労使関係安定形成促進費	安定した労使関係の形成促進に必要な経費	530,723	479,346	△51,377
	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	<2,425,812>の内数	<2,282,056>の内数	<△143,756>
	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	<88,689>の内数	<140,891>の内数	<52,202>
	徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
(5) 個別労働紛争の解決の促進を図ること				1,199,079	1,305,961	106,882
				<3,558,085,858>の内数	<2,775,558,544>の内数	<△782,527,314>
1 個別労働紛争の解決の促進を図ること	労災勘定	個別労働紛争対策費	個別労働紛争対策に必要な経費	600,639	652,981	52,342
	雇用勘定	個別労働紛争対策費	個別労働紛争対策に必要な経費	598,440	652,980	54,540
	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	<2,425,812>の内数	<2,282,056>の内数	<△143,756>
	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	<88,689>の内数	<140,891>の内数	<52,202>
	徴収勘定	保険給付費等財源労災勘定へ繰入	保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>
	徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
(6) 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること				30,524,450	35,509,121	4,984,671
				<81,263,825>の内数	<72,512,682>の内数	<△8,751,143>
1 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること	徴収勘定	業務取扱費	労働保険適用徴収業務に必要な経費	21,176,469	19,937,677	△1,238,792
	徴収勘定	業務取扱費	石綿健康被害救済事業に必要な経費	7,511,498	9,734,576	2,223,078
	徴収勘定	業務取扱費	労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費	1,836,483	5,836,868	4,000,385
	労災勘定	保険料返還金等徴収勘定へ繰入	保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	<53,485,546>の内数	<44,993,650>の内数	<△8,491,896>
	雇用勘定	保険料返還金等徴収勘定へ繰入	保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	<27,778,279>の内数	<27,519,032>の内数	<△259,247>
2 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること				1,701,349,096	1,993,273,980	281,924,884
				<2,541,802,194>の内数	<1,952,756,107>の内数	<△589,046,087>
(1) 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること				51,069,927	66,864,188	15,794,261
				<2,463,168,153>の内数	<1,878,076,749>の内数	<△585,091,404>
1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること	雇用勘定	職業紹介事業等実施費	職業紹介事業等の実施に必要な経費	39,704,708	39,935,274	230,566
			職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費	5,252,842	14,094,059	8,841,217
	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	<2,425,812>の内数	<2,282,056>の内数	<△143,756>
	雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	<88,689>の内数	<140,891>の内数	<52,202>
	雇用勘定	業務取扱費	職業安定行政関係システムの最適化実施に必要な経費	6,112,377	12,834,855	6,722,478
	徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
(2) 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること				48,127,478	120,585,748	72,458,270
				<2,541,802,194>の内数	<1,952,756,107>の内数	<△589,046,087>
1 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等を図るとともに産業の特性に応じた雇用の安定を図ること	雇用勘定	地域雇用機会創出等対策費	地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	48,127,478	120,585,748	72,458,270
	雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費	<76,910,053>の内数	<72,955,477>の内数	<△3,954,576>

政策評価体系		勘定	項	事項	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額
		雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費	<1,723,988>の内数	<1,723,881>の内数	<△107>
		雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	<2,425,812>の内数	<2,282,056>の内数	<△143,756>
		雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	<88,689>の内数	<140,891>の内数	<52,202>
		徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
(3)	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること				92,062,008	194,254,565	102,192,557
					<2,541,802,194>の内数	<1,952,756,107>の内数	<△589,046,087>
	1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	雇用勘定	高齢者等雇用安定・促進費	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	75,314,044	177,310,292	101,996,248
		雇用勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	16,715,280	16,883,495	168,215
		雇用勘定	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構施設整備費	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構施設整備に必要な経費	32,684	60,778	28,094
		雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費	<76,910,053>の内数	<72,955,477>の内数	<△3,954,576>
		雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費	<1,723,988>の内数	<1,723,881>の内数	<△107>
		雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	<2,425,812>の内数	<2,282,056>の内数	<△143,756>
		雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	<88,689>の内数	<140,891>の内数	<52,202>
		徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
(4)	求職活動中の生活の保障等を行うこと				1,510,089,683	1,601,569,479	91,479,796
					<2,463,168,153>の内数	<1,878,076,749>の内数	<△585,091,404>
	1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を行うこと	雇用勘定	失業等給付費	失業等給付に必要な経費	1,485,294,652	1,579,776,939	94,482,287
		雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	<2,425,812>の内数	<2,282,056>の内数	<△143,756>
		雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	<88,689>の内数	<140,891>の内数	<52,202>
		雇用勘定	業務取扱費	失業等給付業務に必要な経費	24,795,031	21,792,540	△3,002,491
		徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
3	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること				51,113,421	64,876,720	13,763,299
					<2,539,287,693>の内数	<1,950,333,160>の内数	<△588,954,533>
(1)	労働市場のインフラを充実すること				40,568,355	52,236,742	11,668,387
					<2,539,287,693>の内数	<1,950,333,160>の内数	<△588,954,533>
	1 労働市場のインフラを充実すること	雇用勘定	職業能力開発強化費	職業能力開発の強化に必要な経費	40,568,355	52,236,742	11,668,387
		雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費	<76,910,053>の内数	<72,955,477>の内数	<△3,954,576>
		雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費	<1,723,988>の内数	<1,723,881>の内数	<△107>
		徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
(2)	働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること				9,152,276	10,979,825	1,827,549
					<2,539,287,693>の内数	<1,950,333,160>の内数	<△588,954,533>
	1 若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること	雇用勘定	若年者等職業能力開発支援費	若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	8,065,836	9,599,867	1,534,031
		雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金に必要な経費	<76,910,053>の内数	<72,955,477>の内数	<△3,954,576>
		雇用勘定	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備に必要な経費	<1,723,988>の内数	<1,723,881>の内数	<△107>
		徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>

政策評価体系		勘定	項	事項	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額
2	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと	雇用勘定	障害者職業能力開発支援費	障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	1,086,440	1,379,958	293,518
		徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
(3) 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること					1,392,790	1,660,153	267,363
1	技能継承・振興のための施策を推進すること	雇用勘定	技能継承・振興推進費	技能継承・振興の推進に必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
		徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	1,392,790	1,660,153	267,363
4 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること					14,716,294	15,326,967	610,673
(1) 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること					<2,463,168,153>の内数	<1,878,076,749>の内数	<△585,091,404>
1	男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	雇用勘定	男女均等雇用対策費	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	14,716,294	15,326,967	610,673
		雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	<2,425,812>の内数	<2,282,056>の内数	<△143,756>
		雇用勘定	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	<88,689>の内数	<140,891>の内数	<52,202>
		徴収勘定	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	<2,460,653,652>の内数	<1,875,653,802>の内数	<△584,999,850>
所 管 計					6,555,190,348	6,054,149,978	△ 501,040,370

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。
2. 下段〈 〉外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「内数」で表記し、合計欄において本書きを含めている。
3. 20年度予算額は、21年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。
4. 20年度予算額は補正予算(第1号)による補正後の改予算額である。
5. 政策評価体系は、平成21年3月策定予定のものである。